

令和2年松茂町議会第2回定例会会議録

第3日目（6月24日）

○出席議員

- 1 番 米 田 利 彦
- 2 番 村 田 茂
- 3 番 川 田 修
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 森 谷 靖
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 立 井 武 雄
- 12 番 佐 藤 道 昭

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務部長	古川和之
産業建設部長	小坂宜弘
教育次長兼社会教育課長	尾野浩士
特命部長兼危機管理課長	鈴谷一彦
民生部長	原田賢
税務課長	石森典彦
総務課長	松下師一
チャレンジ課長	入口直幸
建設課長	吉崎英雄
産業環境課長	谷本富美代
上下水道課長	富士雅章
環境センター所長	飯田雅章
長寿社会課長	山下真穂
福祉課長	藤田弘美
住民課長	佐藤友美
学校教育課長	河野歩美

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局係長	森吉梢

令和2年松茂町議会第2回定例会会議録

令和2年6月24日（第3日目）

○議事日程（第3号）

- 日程第1 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 専決第 5号 松茂町税条例等の一部を改正する条例
- 専決第 6号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 専決第 7号 令和元年度松茂町一般会計補正予算（第7号）
- 専決第 8号 令和元年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第5号）
- 専決第 9号 令和2年度松茂町一般会計補正予算（第1号）
- 専決第10号 令和2年度松茂町一般会計補正予算（第2号）
- 専決第11号 松茂町税条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第32号 松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第33号 松茂町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第34号 松茂町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第35号 松茂町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第36号 令和2年度松茂町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第37号 令和2年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第38号 令和2年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 請願第 1号 徳島県に主要農作物種子条例制定を求める請願書
- 日程第10 委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第3号の追加1
- 日程第1 議案第39号 長原地区津波避難タワー建設工事請負契約締結について
- 日程第2 議案第40号 M12八北開拓地区下水道工事その1請負契約締結について
- 日程第3 発議第 3号 徳島県に主要農作物種子条例制定を求める意見書

令和2年松茂町議会第2回定例会会議録

第3日目（6月24日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから令和2年松茂町議会第2回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤道昭君】　皆さん、おはようございます。先週の6月19日までコロナウイルス蔓延のために移動の自粛がされていましたが、全国的に19日に移動自粛解除ということで、様々なところで人出も増えてきておるようです。しかしながら、増えてきているとはいっても、新型コロナウイルスの治療法が確立したわけでもないし、まだまだこれから気をつけないといけないことはたくさんあると思います。一人ひとりがそのことを自覚しながら、今後も治療体制等が確立するまででも一生懸命気をつけていただきたいと思います。

今日は、令和2年第2回定例会の最終日でございます。皆様のご協力を得て、本日の定例会最終日が無事終わられますようご協力をお願いいたしまして、冒頭の挨拶といたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【佐藤道昭君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりです。

まず、日程第1、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第8、議案第38号「令和2年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）」までを一括議題といたします。

初めに、春藤総務常任委員長から報告を求めます。

春藤総務常任委員長。

○総務常任委員長【春藤康雄君】　おはようございます。

議長のご指名でございますので、総務委員長としてご挨拶を申し上げます。ご説明も兼ねて、よろしくお願いいたします。

それでは、議長の許可がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げたいと思っております。

令和2年第2回定例会におきまして当委員会に付託をされました案件について、承認第1号のうち、専決第5号から専決第7号（所管分）まで、専決第9号から専決第11号及び議案第36号（所管分）の専決6件と議案1件でございました。

去る6月18日に当委員会を開催し、慎重に審査をいたしました結果、いずれも原案どおり可決をいたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げさせていただきます。

まず、専決第5号「松茂町税条例等の一部を改正する条例」については、議案書の18ページからと、議案参考資料の7ページ及び8ページとなっております。

地方税法の改正に伴いまして、松茂町税条例に係る条項について改正したものでございます。

改正の主な内容といたしまして、「所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応」、また、「未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し」などについて改正がございました。

次に、専決第6号「松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」については、議案書の28ページからと、議案参考資料の9ページとなっております。

地方税法等の改正に伴い、松茂町国民健康保険税条例に係る条項について改正したものでございます。

改正の主な内容は、国民健康保険の被保険者間の保険税負担の公平の確保及び中低所得者の保険税負担の軽減を図るためなどの改正をいたしております。

次に、専決第7号「令和元年度松茂町一般会計補正予算（第7号）（所管分）」については、議案書の29ページからと、議案参考資料の10ページと21ページとなっております。

歳入歳出ともに各種事務・事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正したものでございます。

なお、歳入の増加分といたしまして、歳出の不用額を公共施設更新等準備基金に1

億6,052万4千円を積み立てました。なお、令和元年度末、基金現在高は47億1,911万1千円でございます。

次に、専決第9号「令和2年度松茂町一般会計補正予算（第1号）」については、議案書の67ページからと、議案参考資料の11ページとなっております。

これは、松茂町独自の新型コロナウイルス対策給付金事業の取組であり、本年4月24日現在の住民に対して1人につき1万円を給付するもので、歳入歳出それぞれ1億5,380万円を追加するものでございます。財源として財政調整基金でございます。

この件に関しまして、次のようなご質疑がございました。

「申請をしていないのは、どのような世帯がありますか」という質疑があり、「住居不明、通知が届いているが申請していないなどの世帯があります」というご答弁がございました。

次に、専決第10号「令和2年度松茂町一般会計補正予算（第2号）」については、議案書の73ページからと、議案参考資料の12ページとなっております。

これは、本年4月27日現在の住民に1人10万円を給付する国の特別定額給付金などの予算で、4月30日に国の補正予算が成立しましたので、同日に歳入歳出それぞれ15億4,900万円を追加する専決処分をしたものでございます。

なお、国の特別定額給付金に関する経費について、15億2,500万円でございます。

次に、専決第11号「松茂町税条例の一部を改正する条例」につきまして、議案書の80ページからと、議案参考資料の13ページとなっております。

4月30日地方税法の改正に伴い、松茂町税条例に関係する条項について改正したものでございます。

改正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、固定資産税の課税標準の特例措置及び地方税の徴収猶予等についての改正でございます。

議案第36号「令和2年度松茂町一般会計補正予算（第3号）（所管分）」につきまして、議案書の89ページからと、議案参考資料の12ページとなっております。

歳入歳出それぞれ1億1,421万8千円を追加し、予算の総額を90億9,701万8千円とするものでございます。

今回の補正の主なものといたしまして、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして財産管理費及び危機管理費で消耗品など550万円で、長原地区津波避難タワー周辺建物

事前調査委託業務305万2千円などを増額補正するものでございます。

以上をもちまして、当委員会に付託をされました案件につきまして、私の報告は終わらせていただきたいと思います。議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長【佐藤道昭君】　ただいま春藤総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました承認第1号のうち、専決第5号から専決第7号（所管分）まで、専決第9号から専決第11号まで及び議案第36号（所管分）の専決6件と議案1件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

議事の都合により、小休いたします。

午前10時12分小休

午前10時12分再開

○議長【佐藤道昭君】　小休前に引き続き、再開いたします。

次に、川田産業建設常任委員長から報告を求めます。

川田産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長【川田 修君】　議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

令和2年第2回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、承認第1号のうち専決第7号（所管分）、専決第8号及び議案第35号の専決2件、議案1件でございました。

去る6月18日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」のうち、専決第7号「令和元年度松茂町一般会計補正予算（第7号）（所管分）」については、議案書の29ページからにな

ります。

このたびの補正は、歳入歳出ともに各種事務・事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正したものであります。

この件に関しては、次のような質問がありました。

「特産品の開発事業は元年度で実績はありましたか」という質問があり、「特産品開発事業で6次化製品の干し芋乾燥機購入2件の実績がありました」という答弁がありました。

また、「農地費で、県が実施する中須入江川樋門改修工事の負担金の減額はどのような理由ですか」、また、「町の負担率は25%ですか」という質問があり、「河川内部の係留船の排除に時間を要し、改修が1年先送りとなったため減額補正いたします。なお、町負担は、お見込みのとおりでございます」という答弁がありました。

次に、専決第8号「令和元年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第5号）」については、議案書の59ページからになります。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,342万8千円を減額し、補正後の予算の総額をそれぞれ4億7,692万2千円としたものであります。

歳入の主な内容といたしましては、事業費の確定による繰入金の減額補正、歳出では、各種事務・事業を実施した結果、不用額を減額補正しました。

また、債務負担行為の水洗便所改造資金利子補給費につきましては、実績がなかったため廃止しました。

なお、令和元年度末の接続状況については、公共汚水ます設置戸数1,234戸に対して、接続完了戸数が688戸で、接続率は約55.75%となっております。

次に、議案第35号「松茂町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」については、議案書の86ページからになります。

このたびの条例の一部改正の目的は、中喜来宮前地区計画の決定に伴い、同地区の適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、建築基準法第68条の2の規定に基づき、地区計画において定めた事項のうち、特に重要な事項として建築物の用途などに関する制限を定めるものであります。

以上で、当委員会に付託されました案件につきましては私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いし、報告とさせていただきます。

○議長【佐藤道昭君】 ただいま川田産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました承認第1号のうち、専決第7号（所管分）、専決第8号及び議案第35号の専決2件、議案1件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 次に、佐藤富男教育民生常任委員長から報告を求めます。

佐藤委員長。

○教育民生常任委員長【佐藤富男君】 おはようございます。

それでは、議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

令和2年第2回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、承認第1号のうち、専決第7号（所管分）、専決第10号（所管分）、議案第32号から議案第34号まで議案第36号から議案第38号までの専決2件と議案6件でございました。

去る6月18日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容の主なものについて簡潔に申し上げます。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」のうち、専決第7号「令和元年度松茂町一般会計補正予算（第7号）（所管分）」については、議案書の29ページからとなります。

このたびの補正は、歳入歳出ともに各種事務・事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正したものです。

次に、専決第10号「令和2年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）」については、議案書の73ページからと、議案参考資料12ページとなります。

新型コロナウイルス対策として、子育て世帯臨時特別給付金の事業実施のため補正を行ったものでございます。これは、児童手当を受給する0歳から中学生のいる世帯に対し、対象者1人につき1万円を支給する事業でございます。原則として令和2年4月分の児童手当受給者に6月下旬から支払う予定でございます。

次に、議案第32号「松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例」については、議

案書の 82 ページからと、議案参考資料の 14 ページとなります。

新型コロナウイルス感染症に感染するなどにより労務に服することができなくなった給与の支払いを受けている国民健康保険被保険者に対し、傷病手当金を支給するため、必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第 33 号「松茂町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」については、議案書の 84 ページからと、議案参考資料の 15 ページとなります。

新型コロナウイルス感染症に感染するなどにより労務に服することができなくなった給与の支払いを受けている後期高齢者医療被保険者に対し、徳島県後期高齢者医療広域連合において傷病手当金を支給するに当たり、その事務の一部を町において行うための規定を追加するものでございます。

次に、議案第 34 号「松茂町介護保険条例の一部を改正する条例」については、議案書の 85 ページと、議案参考資料の 16 ページとなっております。

消費税率の引上げによる増収分を財源として、住民税非課税世帯の第 1 号被保険者に対する介護保険料の軽減措置を拡充する改正を行うものでございます。

次に、議案第 36 号「令和 2 年度松茂町一般会計補正予算（第 3 号）（所管分）」については、議案書の 89 ページからと、議案参考資料の 20 ページとなります。

今回の補正の主なものとしては、小中学校・校内通信ネットワーク整備事業で児童生徒に 1 人に 1 台タブレットを購入する費用 9,848 万円などを増額補正するものでございます。

歳入予算では、その充当財源として教育費国庫補助金で 3,690 万円、財政調整基金繰入金で 6,158 万円などを増額補正したものでございます。

この件に関しましては、次のような質疑がありました。

「タブレットの購入については県教育委員会でまとめて購入するのですか」という質疑があり、「県の共同購入です」という答弁がありました。

次に、議案第 37 号「令和 2 年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」については、議案書の 99 ページからとなります。

先ほどの議案第 32 号「松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例」の改正に伴い、歳出で傷病手当金 30 万円と、歳入で保険給付費等交付金を同額補正等をするものでございます。

次に、議案第 38 号「令和 2 年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」につい

ては、議案書の103ページからとなります。

先ほどの議案第34号「松茂町介護保険条例の一部を改正する条例」に関連するもので、歳入歳出予算の総額に変更はございません。

国において住民税非課税世帯の第1号被保険者に対する介護保険料の軽減措置が拡充されることにより、歳入において介護保険料収入を519万円減額補正し、その減額分を一般会計繰入金で補うものでございます。

なお、繰入金の財源は、国・県・町費でございます。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして私の報告は終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いいたします、報告といたします。

○議長【佐藤道昭君】　　ただいま佐藤富男教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました承認第1号のうち、専決第7号（所管分）、専決第10号（所管分）、議案第32号から議案第34号及び議案第36号から議案第38号までの専決2件と議案6件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認め、これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　　これから討論に入ります。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」から、議案第38号「令和2年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）」までを一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　　これから採決に入ります。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」から、議案第38号「令和2年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）」までを一括して採決に入ります。

なお、この採決は起立によって行います。

各専決及び議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において原案可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

ありがとうございました。全員起立でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議事の都合により、小休いたします。

午前10時29分小休

午前10時29分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き、再開いたします。

続きまして、日程第9、請願第1号「徳島県に主要農作物種子条例制定を求める請願書」を議題といたします。

この請願書につきましては、6月11日の開会日に、紹介議員であります立井武雄議員から説明をいただいております。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから採決いたします。

なお、採決は起立によって行います。

請願第1号「徳島県に主要農作物種子条例制定を求める請願書」について、採択することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

ありがとうございました。全員起立でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤道昭君】　　続きまして、日程第10、「委員会の閉会中の継続調査について」であります。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、広報常任委員長、議会運営委員長及び予算決算特別委員長から、お手元に配付してありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】　　異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

追加日程表配付のため、小休いたします。

午前10時31分小休

午前10時32分再開

○議長【佐藤道昭君】　　小休前に引き続き、再開いたします。

ただいまお手元に配付してありますとおり、追加議案が提出されております。

この際、これを日程に追加して議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】　　異議なしと認めます。

議事日程第3号の追加1は、お手元に印刷配付のとおりです。

○議長【佐藤道昭君】　　日程第1、議案第39号「長原地区津波避難タワー建設工事請負契約締結について」を議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　　それでは、追加議案につきまして、提案理由の説明を申し上げ

ます。

議案第39号、長原地区津波避難タワー建設工事請負契約締結につきましては、建設業者6社を指名し、去る6月12日に指名競争入札に付した結果、同工事を9,718万5千円で株式会社パルトゥーと契約をいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めます。

この後、担当から詳細説明をさせますので、ご審議の上、可決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 吉田町長の提案理由の説明は終わりました。

次に、担当職員の詳細説明を求めます。

鈴谷特命部長。

○特命部長兼危機管理課長【鈴谷一彦君】 失礼します。特命部長兼危機管理課長、鈴谷でございます。よろしくお願い致します。

それでは、議案第39号についてご説明申し上げます。追加議案書の1ページをお開き願います。

議案第39号、長原地区津波避難タワー建設工事請負契約締結について。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付した、長原地区津波避難タワー建設工事について、下記のとおり請負契約を締結するため議会の議決を求める。

契約の目的、長原地区津波避難タワー建設工事。契約の方法、指名競争入札。契約の金額、9,718万5千円。契約の相手方、徳島県板野郡松茂町中喜来字中瀬堤外17番地1、株式会社パルトゥー、代表取締役、柏原好忠というものでございます。

この工事の入札につきましては、指名競争入札により執行するべく建設業者6社を指名いたしました。指名いたしました業者を順序不同にて申し上げます。兼子建設株式会社、株式会社多田組、大東興業株式会社、徳建産業有限会社、株式会社パルトゥー、株式会社木内組でございます。

去る6月12日に入札を執行いたしました結果、株式会社パルトゥーが落札し、同社とは6月18日に仮契約を締結しております。

この工事の工期につきましては、議会の議決日の翌日から令和3年3月25日としております。設計金額は1億241万円。契約金額が9,718万5千円ですので、請負比率

は94.8%となっております。

なお、当工事の設計を担当いたしましたコンサルタントは株式会社宮建築設計でございます。

次に、工事の概要につきましてご説明申し上げます。追加議案参考資料の2ページを開き願います。

この工事は、国土交通省・都市防災総合推進事業交付金及び徳島県・「とくしまゼロ作戦」県土強靱化推進事業費補助金を活用し、長原地区南部の特定避難困難地域を解消するため津波避難タワーを建設するものであります。

2ページが配置図でございます。建設予定地は、長原225番地の1、敷地面積は、緑色で示してある部分1,150㎡でございます。タワーへの入り口は、南側と東側の2箇所とし、敷地内はアスファルト舗装を行います。タワーに向かって15分の1mの勾配がつけられていますスロープ部分には手すりを設置いたします。

続きまして、3ページ、左側の1階平面図をご覧ください。

タワーは、鉄骨の柱6本で支え、津波による波力の影響を受けにくいピロティ構造にしております。

杭については、タワーが倒れないように摩擦杭を6本打ちます。支持杭、摩擦杭、鋼管杭、地盤改良を比較検討した結果、摩擦杭を採用しました。構造計算を行った結果、杭深は約37m、杭径は45cmです。

階段の上り口には地震解錠ボックスを設置いたします。ボックスの中に避難ルートを解錠する鍵を保管し、震度5以上の地震が来れば、自動でボックスが解錠されます。その鍵を持って2階の避難ルームを開けていただくこととなります。

図面中央の2階平面図をご覧ください。

避難者35名が避難できるスペースとなっております。居住スペースは1名当たり1㎡で計算しており、備蓄倉庫を1㎡設けますので、有効面積は36㎡となります。避難スペース横にはトイレスペースを考えております。

階段ですが、有効幅は1m40cm、踏み面は40cm、蹴上げは10cmとし、高齢者の方にも負担の少ない設計としております。夜間に避難しても足場が分かるようにライトを設置し、踏み面部分と手すりにも蓄光を設置いたします。

右の屋根の図は、太陽光パネル3.5kwを設置し、発電を行い、避難スペースには蓄電池1kwを設置して、災害時の電気の確保をいたします。

続きまして、4ページが東西南北の立面図でございます。

この場所の津波の基準水位は約3.6mです。タワーの高さは、避難ルームの2階床面で7mでございます。タワー周辺に民家も多く、小型船舶やその他漂流物が流される可能性も考えられるため、3m以上の余裕高を取っております。

最後の5ページは、津波避難タワーのイメージパースでございます。形状は、中喜来地区津波避難タワーと同様に、雨風がしのげる避難場所として設計しております。

なお、施工に際しましては、交通誘導員等を適正に配置し、付近の交通安全にも万全を期してまいります。

以上で、議案第39号、長原地区津波避難タワー建設工事についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 以上で提案理由の説明及び詳細説明は終わりました。

これから議案第39号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから議案第39号について討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから採決いたします。

議案第39号「長原地区津波避難タワー建設工事請負契約締結について」を採決いたします。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】　　続きまして、日程第2、議案第40号「M12八北開拓地区下水道工事その1請負契約締結について」を議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　　それでは、続きまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第40号、M12八北開拓地区下水道工事その1請負契約締結につきましては、建設業者5社を指名し、去る6月12日に指名競争入札に付した結果、同工事を1億7,237万円で兼子建設株式会社と契約をいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

この後、担当から詳細説明をさせますので、ご審議の上、可決決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】　　吉田町長の提案理由の説明は終わりました。

次に、担当職員の詳細説明を求めます。

富士上下水道課長。

○上下水道課長【富士雅章君】　　それでは、追加議案として提出いたしました議案第40号についてご説明申し上げます。追加議案書の2ページをお開き願います。

議案第40号、M12八北開拓地区下水道工事その1請負契約締結について。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付した、M12八北開拓地区下水道工事その1について、下記のとおり請負契約を締結するため議会の議決を求める。

契約の目的、M12八北開拓地区下水道工事その1。契約の方法、指名競争入札。契約の金額、1億7,237万円。契約の相手方、徳島県板野郡松茂町長原136番地、兼子建設株式会社、代表取締役、吉崎高市というものでございます。

この工事の入札につきましては、指名競争入札により執行するべく建設業者5社を指名いたしました。指名いたしました業者を順不同にて申し上げます。兼子建設株式会社、大東興業株式会社、株式会社多田組、株式会社木内組、徳建産業有限会社でございます。

去る6月12日に入札を執行いたしました結果、兼子建設株式会社が落札し、同社とは6月18日に仮契約を締結しております。

この工事の工期につきましては、議会の議決日の翌日から令和3年1月29日と設定しており、設計金額は1億8,568万4,400円。契約金額が1億7,237万円ですので、請負率は約92.8%となっております。

なお、当工事の設計は株式会社日新技術コンサルタントでございます。

次の工事の概要につきましてご説明申し上げます。追加議案参考資料の6ページをお開きください。

施工路線の位置を示しておりますが、この工事箇所につきましては、町図の中ほど上部に赤色の実線で表した路線でございます。

なお、緑色の実線につきましては、令和元年度までに整備を完了している路線でございます。また、赤色の太い破線につきましては、既設の流域下水道の幹線をお示ししております。

恐れ入りますが、追加議案参考資料の7ページをお開き願います。

工事箇所周辺の平面図でございます。工事の内容としましては、県のマンホールに汚水を流入させるための幹線管渠を整備する工事でございます。

今回施工いたします箇所及び路線につきましては、推進区間を赤色の実線、開削区間を緑色の実線、流域下水道幹線を太い赤色の破線、青色の実線で表しているのは既設の管路でございます。また、矢印は汚水の流れの方向を表しております。この工事は、直径200mmの下水道管を推進工法で267.2m、開削工法で382.3mにわたり布設していくものでございます。図面の右側にマンホールの標準的な断面図をお示ししてございます。埋設いたします管の深さにつきましては、管底部におきまして推進区間が現地盤より約4.6mから5.1m、開削区間が現地盤より約1.2mから2mの位置で計画をしております。

なお、汚水の導水計画としましては、矢印の方向に流し、国道28号線にあります県設置のM12流域下水道のマンホールに集め、流域下水道幹線を経て終末処理場へと導く計画でございます。

以上、ご説明申し上げました議案の施工現場は、事業所への通勤、また学校への通学路もある、交通量が非常に多い施工区間でございます。施工に際しましては、交通誘導員の適正配置、工事車両の安全運行に万全を期すことはもとより、地元の自治会、地域住民、関係各位には工事内容、工事規制等の周知を徹底し、スムーズな工事の進捗に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上で議案第40号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長【佐藤道昭君】 以上で提案理由の説明及び詳細説明は終わりました。

これから議案第40号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから議案第40号について討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから採決いたします。

日程第2、議案第40号「M12八北開拓地区下水道工事その1請負契約締結について」を採決いたします。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決いたしました。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、日程第3、発議第3号「徳島県に主要農作物種子条例制定を求める意見書」を議題といたします。

先ほどの賛成により採択されました意見書として徳島県知事及び徳島県議会議長に提出したいと思っております。議会として皆さんのご決議をお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、発議第3号を議会議決として提出させていただきます。

○議長【佐藤道昭君】 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、令和2年松茂町議会第2回定例会を閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

以上で令和2年松茂町議会第2回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございます。

午前10時52分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 道 昭

署名議員 森 谷 靖

署名議員 藤 枝 善 則